

第 1 行政評価・監視の目的等

1 目的

この行政評価・監視は、妊娠期から出産後にわたり支援を要する妊産婦に必要な支援を提供できる体制の整備を推進する観点から、各地における産前・産後の支援の取組実態を調査し、関係行政の改善に資することを目的として実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

厚生労働省、内閣府

(2) 関連調査等対象機関

12 都道府県

61 市町村

49 関係団体

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局（7）

四国行政評価支局

行政評価事務所（1）

4 実施時期

令和 2 年 12 月～4 年 1 月